

夏季短期日々雇用職員（アルバイト）募集について

環境センターでは、ごみや資源物の収集運搬補助員を下記により募集します。

ご希望の方は**7月31日まで**に環境センターまでご連絡ください。

採用決定は随時面接のうえ行いますが、上記申込期限内であっても採用が決定した場合は募集を終了します。

記

勤務場所及び業務の内容	土岐市役所市民生活部 環境センター 廃棄物及び資源物の収集運搬（運転助手）、その他指示する業務
雇用予定人数	2名
雇用予定期間	令和元年8月5日～令和元年9月18日までのうち、実勤務日数30日以内
勤務時間	午前8時30分～午後5時（昼休憩1時間を除く）
賃金	1 基本賃金 1日につき9,400円（1時間1,253円） 2 賃金締切日 毎月月末 3 賃金支払日 翌月21日（支払日が休日となる場合は直前の勤務日） ・8月分：9/20 ・9月分：10/21 に指定口座に振込み。 4 通勤距離に応じた日額を、実際の出勤日数分支給する。 通勤賃金額上限額 350円/日（片道10km以上）
雇用条件	1 休日は土岐市職員の例による。 2 労災保険加入有。 3 雇用保険加入無。 4 職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。 その職を退いた後も同様とする。 5 昼休憩1時間あり 6 その他 土岐市日々雇用職員の雇用及び労働条件に関する規定の例による。 勤務日は雇用期間内のうち環境センターが指定する日とする。
備考	1 源泉徴収票等に必要となる為、個人番号をお聞きします。 2 賃金のお振込み口座をお聞きします。 3 作業着、雨具等（通常サイズ）は貸与いたします。 4 運動靴を持参ください。

連絡先

土岐市泉町久尻 1532-1-1

土岐市環境センター

TEL 0572-55-3325